

- 8 諸手続き
- (1) 各学校は、家庭教育学級の実施内容が確定したら、実施日の1週間前までに家庭教育学級実施申込書(様式1-1)と口座連絡票(様式1-2)を市へ提出する。
※学級実施申込書を提出後に家庭教育学級開催日が大幅に変更になる場合は「9その他(3)問合せ先」へ連絡する。
 - (2) 市は実施承諾書(様式2)を当該学校に送付する。
 - (3) 各学校は家庭教育学級終了後、20日以内に、家庭教育学級実施報告書(様式3)に参加者名簿、配布資料、状況写真等を添えて市へ提出する。
 - (4) 市は、家庭教育学級実施報告書(様式3)及び名簿等を受理し、当該学校から指定された金融機関の口座へ、学級開催謝礼金10,000円を振り込む。
 - (5) 2回目以降開催の場合は、実施後に実績報告(様式3)のみを市に提出する。

- 9 その他
- (1) 諸手続き全体の流れは『家庭教育学級の手続きと流れ』(別紙1)を参照のこと。
 - (2) 宮古市HP
HPページID: 3086
・組織別案内⇒地域づくり推進課⇒生涯学習

HPページID: 8321
・目的別で探す⇒観光・文化・スポーツ⇒生涯学習

Q:ページID検索とは…?

A:宮古市HPの各ページにはそれぞれ固有の『ページID』が各ページの上部に表示されています。「ページID」の検索窓に半角数字で入力することで、当該のページに直接遷移できます。

- (3) 問合せ先

宮古市地域振興部地域づくり推進課
生涯学習係 担当 山口
TEL: 0193-68-9119 FAX: 0193-63-9123
MAIL: ciikizukuri@city.miyako.iwate.jp